

平成 28 年度各部会の活動状況と平成29年度各部会の取り組み

【地域移行部会】

委員11名 【県央保健所、社会福祉協議会、精神障害者家族会協会、市内精神科病院(5ヶ所)、共同生活介護事業所、施設入所支援事業所、指定一般相談支援事業所(1か所)、事務局(障害福祉課)】

課 題	① 地域移行・地域定着の利用が進まない。制度利用が必要な入院患者へ情報提供できるよう、患者と接触する機会が多い看護師等に制度周知する必要があるのではないか。 ② 退院後の住まいとして一般住宅を希望する者もいるが、保証人や身元引受人がない等の理由で、入居できない場合がある。また、GHにおいても、退院のタイミングで GH の空きがなく入居できないことがある。 ③ 病院や施設から地域につなぐための課題を整理するために、モデルケースとして部会で検討する必要がある。
-----	--

	活動計画	活動状況・取り組み
平成28年度 (部会開催 14回)	① <u>地域移行・地域定着制度の周知</u> ・ 病院等関係機関と連携し、院内学習会等を通して制度の周知を図る。 ② <u>地域の受け皿についての検討</u> ・ 退院後の地域の受け皿のひとつである住居について、宅建協会等の関係機関との連携について検討する。 ③ <u>モデル事業の取り組みについての検討</u> ・ モデルケースをもとに、病院や施設から地域へつなぐための支援の流れを学び、課題の検討等を行う。	① <u>地域移行・地域定着制度の周知</u> ・ 5月20日に、精神障害者家族会協会総会で地域移行支援についての説明を行った。家族会協会会員20人、当事者10人、関係機関職員10人の参加があった。 ・ 7月20日に、サービス部会において地域移行支援についての説明を行った。 ・ 1月26日に、精神科諫早病院の院内学習会で地域移行支援を含めた障害福祉サービ等の説明や、地域移行部会についての紹介を行った。病院職員45人と部会から7人の参加があった。 ② <u>地域の受け皿についての検討</u> ・ 身元保証人がいないために一般住宅に入居できない等の住まいに関する課題を整理し、「居宅支援協議会」「あんしん賃貸支援事業」「公的な家賃債務保証制度」等の制度や他県の取組について情報の共有を図った。 ・ 市だけでは問題解決することが困難であることも多いことから、11月16日、県アドバイザー兼長崎県自立支援協議会研修部会構成員と意見交換を行った。 ・ 2月21日の長崎県自立支援協議会事務局部会で、諫早市では住居に関する課題があることを報告予定であったが、協議内容が就労に絞られていたため、事務局部会で報告できなかった。 ③ <u>モデル事業の取組についての検討</u> ・ 今年度は新規のモデルケースはなかったが、昨年度のモデルケースの状況報告があり、安定して地域生活を送っていることを確認し、地域定着支援の事業の効果を共有した。
平成29年度	① <u>地域移行・地域定着制度の周知</u> ・ 病院等関係機関と連携し、院内学習会等を通して制度の周知を図る。 ② <u>地域の受け皿についての検討</u> ・ 退院後の地域の受け皿のひとつである住居の課題について、機会を捉えて県に上げていく。 ③ <u>モデル事業の取り組みについての検討</u> ・ モデルケースをもとに、病院や施設から地域へつなぐための支援の流れを学び、課題の検討等を行う。	① <u>地域移行・地域定着制度の周知</u> ・ 制度の周知 7/5に入所支援施設の施設内学習会で制度についての説明を行った。約20人の参加あり。 ② <u>地域の受け皿についての検討</u> ・ 検討を継続していく。 ③ <u>モデルケースの検討</u> ・ モデルケースから学び課題等の検討を行う ・ 地域移行支援を利用しているケースの経過を追いながら、現状や課題を分析していく ・ 事例検討をとおして課題を明らかにする ④ <u>アクションプランの作成</u>